

## 当組合ATMをご利用のお客様へのお知らせ

当組合では、振り込め詐欺被害・偽造カード犯罪等が頻発する金融機関を取巻く環境の変化に対応するために、下記の通りATM（現金自動預払機）の払戻し・お振込み限度額を変更いたします。

今般の変更（引下げ）措置は、万一の際に被害額を最小限度に留め、また、お客様の利便性も損なうことがないように検討を重ねた選択であります。

お客様におかれましては、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 記

1日あたりのお支払限度額	100万円（変更前200万円）
1回あたりのお支払限度額	50万円（変更前100万円）
1日あたりのお振込限度額	100万円（変更前200万円）
1回あたりのお振込限度額	50万円（変更前100万円）
変更日	平成24年6月1日

以上

平成24年4月27日

新栄信用組合